

やまて会報

磯子山手町内会

令和7年
5月4日
第336号

行事・報告

一、福祉・防災活動

(1) 防犯パトロールを高年齢者の見守りと小学生下校時の見守りを兼ねて4月15日(火)に実施しました。
第1地区を巡回して防犯にも勤めました。なお、4月1日(火)は天候不良により中止としました。
5月の活動は、6日(火)と20日(火)を予定しています。



(2) 「あいさつ・声かけ運動」を4月20日(日)に実施しました。

対象は第2、3地区でこれまでモデル地域として活動してきた地域です。新年度となり組長さんが新しくなりましたので、活動のスムーズな引継ぎのため、7月まで役員がサポートとして付き添いをして実施します。次回は5月18日(日)です。今回活動した地域では、訪問先で温かく対応していただいたと報告がありました。ご近所にとどのような方がいるかを知り、顔馴染みとなることが安心な暮らしへとつながります。今後ともこの活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【意見箱】

会員の皆様から町内会運営に関してのご意見やご提案をお待ちしております。
組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。



二、慶弔金について

6月の組長連絡会は**8日(日) 10時30分**からです。終了後、磯子山手町内会総会を行います。

町内会では、慶弔金の取り扱いについて定めておりますので、お知らせいたします。
磯子山手町内会細則(令和5年6月4日施行)(慶弔の種類)

第2条 会員の相互親睦を図るため、次の事由が発生した場合は、各号にしたがい金品を支給する。

- ① 役員 香典 2万円および生花1基
 - ② 組長 香典 5千円
 - ③ 会員 香典 3千円
- 組長経由で地区長にお申し出ください。



ワンポイント!

防災情報

最近各地で頻繁に小規模地震が発生しておりますので、注意をしてください。
毎月1日を「災害時安否確認バンダナを掲げる日」と定めました。
黄色いバンダナを玄関やベランダ、物干しなど外から見えやすい場所に結んでください。災害に備え習慣にしましょう。

災害時安否確認バンダナ



災害時安否確認バンダナ
使用例

三、磯子山手町内会運動会について

町内の運動会を山王台小学校体育館で開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。
日時 令和7年6月15日(日) 9時集合
景品を多数用意しておりますのでご家族・ご近所の皆さまお誘い合わせの上、ご参加ください。
* 体育館のため雨天決行です。
室内履きを持ってきてください。
館内は食事の禁止、水分の補給はできません。



四、5・6月の資源回収のスケジュール

- ◆ 5月の資源回収スケジュール
5月1日(木)、5月15日(木)
- ◆ 6月の資源回収スケジュール
6月5日(木)、6月19日(木)



「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。業者が収集します。

雨天時には古布は出さなくてください、回収いたしません。

資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

ご協力により、令和6年度(令和6年4月から令和7年3月まで)の資源回収奨励金は**481,958円**になりました。古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。



裏面につづく

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

- (1) 令和7年3月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、167件で、前年同期と比べ50件の増加となっています。特殊詐欺の被害件数は16件で、前年同期に比べ6件の増加となっています。被害金額は約3億9,500万円です。前年同期に比べ約3億8,300万円の増加となっています。ご注意ください。
- (2) 令和7年3月末の人身交通事故発生状況
磯子区内の人身交通事故発生件数は60件で、前年同期比べ7件の増加となっています。



二、磯子消防署からの報告について

- (1) 火災状況
3月末までの磯子区内の火災発生件数は16件で、前年同期と比べ12件の増加となっています。市内全体では、244件の火災が発生しており、前年同期に比べ71件の増加となっています。



三、敬老パスの新たな取組について

- 敬老特別乗車証（敬老パス）は、高齢者の社会参加を支援することを目的に、市内にお住まいの70歳以上の希望される方に、所得等に応じた負担金をお支払いいただき交付しています。
- このたび、敬老パスに関する新たな取組を開始しますのでお知らせします
- (1) 新たな取組の概要
- ① 令和7年4月1日以降に75歳以上になってから運転免許証を自主返納し、敬老パスを申請した場合、令和7年10月1日以降、敬老パスを3年間無料で交付します。
- ② 10月1日より地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、敬老パスの提示により、半額程度で利用できるようになります。

(2) 問合せ先

- 健康福祉局 高齢健康福祉課
担当：正木、長嶋
☎ (671) 2406 FAX (550) 3613
E-mail: kf-koreikenko@city.yokohama.lg.jp
敬老パス問合せダイヤル
☎ 0120 (206) 160 (毎日8時～19時)
(休止期間 令和7年4月1日～4月6日、
12月29日～令和8年1月3日)

四、新たな「横浜市地震防災戦略」について

- 令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、地震防災戦略を刷新しました。12月に素案を公表し、市民意見募集のご意見等を踏まえ「横浜市地震防災戦略」として、このたび取りまとめることができましたので、その内容をご報告します。
- ① 戦略の位置付け・期間
地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。
- 戦略期間は令和7～15年度とし、そのうち令和7～11年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。

- 戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々との意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。



詳細はこちら

- ② 戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果を市ウェブサイトに掲載しています。
- ③ 問合せ先

総務局 防災企画課 担当：阿武、田岡
☎ (671) 4096 FAX (641) 1677
E-mail: so-bousaikiikaku@city.yokohama.lg.jp

五、戸籍氏名の振り仮名記載について

戸籍法の改正に伴って、行政手続きのデジタル化の推進等のために全国一斉に戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。

- (1) 今後の流れ
① 令和7年5月26日から夏頃まで
各ご家庭に、戸籍に記載する予定の振り仮名がハガキが届きます。
- ② ハガキが届いてから令和8年5月25日まで
振り仮名に誤りがある場合、振り仮名の届出が必要ですが、必要ありません。
- ※オンライン（マイナンバーカード利用）や郵送で届出可能です。

【届出期間】令和7年5月26日～

令和8年5月25日の1年間
※振り仮名が正しい場合、手続きは必要ありません。

- ③ 令和8年5月26日以降
すべての戸籍に振り仮名が記載されます。この日以前に、振り仮名の届出をされた方については、届出された時点で戸籍に振り仮名が記載されます。なお、戸籍に振り仮名が記載されると、本籍地の市区町村から住所地区区町村へ通知がなされ、自動的に皆様の住民票の氏名の振り仮名も記載されます。

- (2) コールセンターについて
令和7年5月26日以降に国のコールセンターが開設されます。また、通知ハガキに関するお問い合わせ等について、本市においても専用のコールセンターを開設します。詳細は、通知ハガキに記載するとともに本市ホームページ等でお知らせする予定です。



詳細はこちら

(3) 問合せ先

市民局 窓口サービス課 担当：中澤、指宿
☎ (671) 2176 FAX (664) 5295
E-mail: sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp

